

ターミナルケアマネジメントと 24 時間連絡体制

株式会社 Freestyle ケアプランアムレ

<ターミナルケアマネジメント>

主治の医師等が、一般に認められている医学的知見に基づき、回復の見込みがないと診断した場合、「人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン」に沿った支援を実施いたします。具体的には、ご利用者またはそのご家族の同意を得た上で、主治の医師等の助言を得ながら、通常よりも頻回に居宅訪問（モニタリング）をさせていただき、ご利用者の状態やサービス変更の必要性等の把握を実施します。その際にご利用者の心身の状態を記録し、主治の医師やケアプランに位置付けた居宅サービス事業者へ提供することで、その時々状態に即したサービス提供の調整等を行います。

<24 時間連絡体制>

【1】 連絡相談等対応方針

① 容態の急変の場合

- ・ 訪問看護利用者（緊急時加算取得者）は、直接事業所へ連絡します
- ・ 訪問看護利用者以外、救急搬送が必要な場合は、救急車要請を指示します。

② 救急受診・入院の場合

- ・ どのような症状で受診・入院となったか？入院先病院名を聞き取ります。

③ 介護サービス等の相談の場合

- ・ 速やかに担当者にライン又は電話をします。

★ ①②③について、離れて暮らす家族（キーパーソン）に連絡をします。

【2】 連絡方法

連絡相談を担当する職員（管理者）

- ・ 日中・夜間・休日：代表電話（0463-63-4300）